

令和8年

7月号

Jul.

協会けんぽ

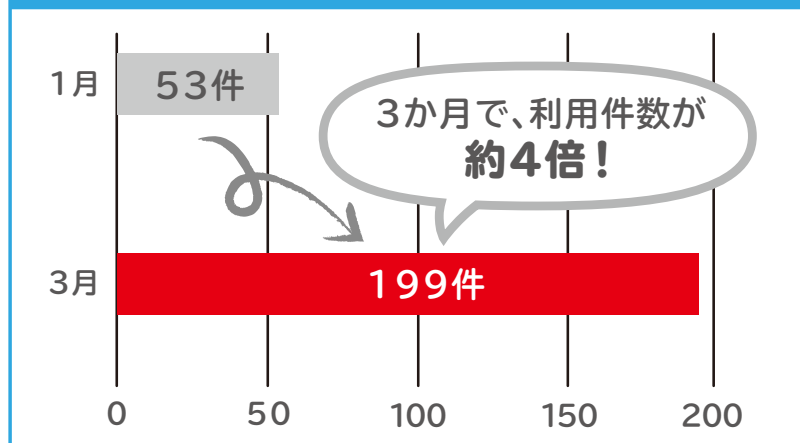
職場内で掲示・回覧をお願いします。

やまなし

電子申請サービスで、各種手続きがもっと手軽に！

令和8年1月の電子申請サービス開始以降、電子申請の利用は増加傾向にあります。また、システムチェックによる記載漏れの防止、郵送等のコスト削減など、「安心」・「便利」にご利用いただけます。各種手続きの際は、電子申請をご利用ください。

山梨支部の利用状況 (令和8年)



ご利用いただいた方の感想



思ったより簡単に申請できた。



申請後、受付状況がタイムリーに確認できた。



返戻後の再提出も電子なのでスムーズだった。

加入者からの電子申請は「けんぽアプリ」をご利用ください。

「けんぽアプリ」をインストールすると、スムーズに電子申請サービスへ遷移できます。

インストールはこちらから

Android



iOS



電子申請をご利用する際の注意点

詳しくは
こちらから



- ①申請にあたり、事前にマイナンバーカードの取得、マイナポータルのインストールが必要です。
- ②申請できる方は、主に協会けんぽにご加入の被保険者(ご本人)です。
※一部の申請については被扶養者(ご家族)もご利用いただけます。
※事業主は電子申請をご利用いただけません。

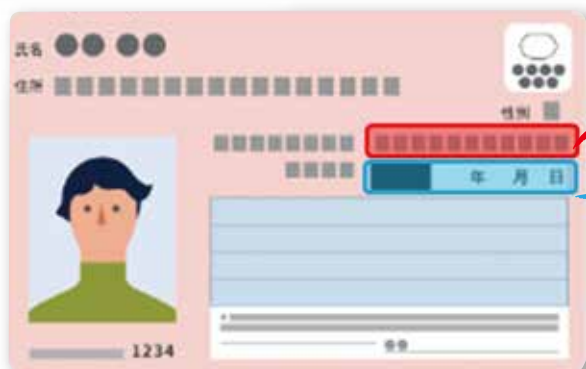


ご注意ください!

マイナ保険証には有効期限があります。

Q マイナ保険証の有効期限について、詳細を知りたいです。

A マイナンバーカードには、**カード本体**と、**電子証明書**の2種類の有効期限(下図)があります。



マイナンバーカードの有効期限
発行から10回目の誕生日
(18歳未満は5回目)まで

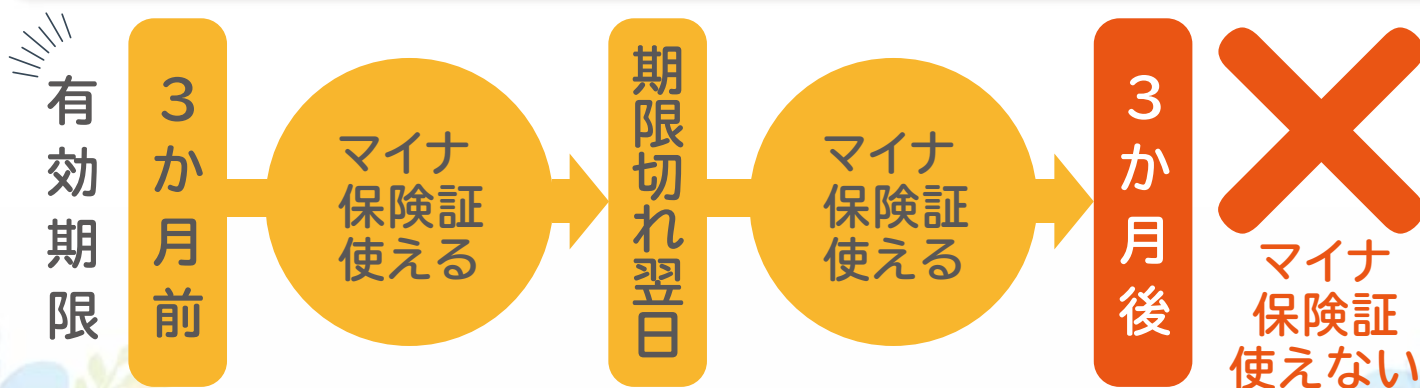
電子証明書の有効期限
発行から5回目の誕生日まで

※電子証明書の有効期限は、マイナポータルでもご確認できます。

※マイナンバーカード本体の有効期限が切れるのと同じタイミングで、カードに入っている電子証明書も有効期限が切れます。

Q 電子証明書の有効期限が切れた場合、マイナ保険証は利用できますか。

A 有効期限が切れた場合、マイナ保険証はご利用できません。ただし、下図のとおり、猶予期間内であればマイナ保険証として引き続き受診可能です。



※有効期限の2～3カ月前をめどに「有効期限通知書」がご自宅に送付されます。

※期限切れ翌日から3か月以内は保険資格情報の提供のみで、診療情報・薬剤情報の提供はできません。

※ご確認の上、必要書類等をお持ちになって、お住いの市区町村窓口まで、忘れずに更新手続きをお願いします

※マイナンバーカード、電子証明書の更新方法については、二次元コードからご確認ください。

